

記者発表（発表・資料配付）				
月／日	担当課	TEL	発表者 （担当主幹名）	その他の発表・配布先
10/22 （金）	企画県民部 財政課	直通：078-362-3082 内線：2457	財政課長 中野 秀樹 （主幹 野間口 祐嗣）	—

令和3年度10月補正予算について（案）

○ 補正予算の追加について

緊急事態宣言が9月13日から30日まで再延長されたこと、また、宣言解除後も引き続き飲食店等での感染拡大防止協力金の支給等を実施するため、令和3年度10月補正予算を編成する。

○ 補正予算の規模（一般会計のみ）

（単位：百万円）

区分	既定 予算額 a	今回 補正額 b	財源内訳				合計 a+b
			国庫	特定	起債	一般	
一般会計	3,136,328	49,561	49,561	0	0	0	3,185,889

○ 事業の概要

1 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給（飲食店等） 46,692,000千円 （全額地方創生臨時交付金）

緊急事態宣言の再延長及び解除後の県独自措置に伴い、県の営業時間短縮要請や休業要請に応じた飲食店等に対する協力金の支給対象期間を延長

区分	緊急事態措置区域	その他区域																									
対象期間	R3. 9. 13(月)～9. 30(木)	R3. 10. 1(金)～10. 21(木)																									
対象地域	県内全域																										
要請内容	営業時間について、 ・酒類又はカラオケ設備を提供：休業 ・酒類又はカラオケ設備を提供しない場合：5時～20時	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>営業時間</th> <th>酒類提供</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認証店</td> <td>5時～21時</td> <td>11時～20時30分</td> </tr> <tr> <td>非認証店</td> <td>5時～20時</td> <td>原則自粛 (一定要件を満たす場合) 11時～19時30分</td> </tr> </tbody> </table>	区分	営業時間	酒類提供	認証店	5時～21時	11時～20時30分	非認証店	5時～20時	原則自粛 (一定要件を満たす場合) 11時～19時30分																
		区分	営業時間	酒類提供																							
認証店	5時～21時	11時～20時30分																									
非認証店	5時～20時	原則自粛 (一定要件を満たす場合) 11時～19時30分																									
支給金額	1日あたり支給単価/店舗(下表)×時短営業日数	1日あたり支給単価/店舗(下表)×時短営業日数																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>前(々)年度の 1日当たり売上高</th> <th>単価(日・店舗)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中小企業</td> <td>～10万円</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>10～25万円</td> <td>4～10万円 (売上高×0.4)</td> </tr> <tr> <td>25万円～</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>大企業※</td> <td colspan="2">[計算式] 前(々)年度からの売上高減少額×0.4 [上限額] 20万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	前(々)年度の 1日当たり売上高	単価(日・店舗)	中小企業	～10万円	4万円	10～25万円	4～10万円 (売上高×0.4)	25万円～	10万円	大企業※	[計算式] 前(々)年度からの売上高減少額×0.4 [上限額] 20万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>前(々)年度の 1日当たり売上高</th> <th>支給単価 (日・店舗)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中小企業</td> <td>～8万3,333円</td> <td>2.5万円</td> </tr> <tr> <td>8万3,333円～ 25万円</td> <td>2.5～7.5万円 (売上高×0.3)</td> </tr> <tr> <td>25万円～</td> <td>7.5万円</td> </tr> <tr> <td>大企業※</td> <td colspan="2">[計算式] 前(々)年度からの売上高減少額×0.4 [上限額] 20万円又は前(々)年度の1日当たり 売上高×0.3のいずれか低い額</td> </tr> </tbody> </table>	区分	前(々)年度の 1日当たり売上高	支給単価 (日・店舗)	中小企業	～8万3,333円	2.5万円	8万3,333円～ 25万円	2.5～7.5万円 (売上高×0.3)	25万円～	7.5万円	大企業※	[計算式] 前(々)年度からの売上高減少額×0.4 [上限額] 20万円又は前(々)年度の1日当たり 売上高×0.3のいずれか低い額
区分	前(々)年度の 1日当たり売上高	単価(日・店舗)																									
中小企業	～10万円	4万円																									
	10～25万円	4～10万円 (売上高×0.4)																									
	25万円～	10万円																									
大企業※	[計算式] 前(々)年度からの売上高減少額×0.4 [上限額] 20万円																										
区分	前(々)年度の 1日当たり売上高	支給単価 (日・店舗)																									
中小企業	～8万3,333円	2.5万円																									
	8万3,333円～ 25万円	2.5～7.5万円 (売上高×0.3)																									
	25万円～	7.5万円																									
大企業※	[計算式] 前(々)年度からの売上高減少額×0.4 [上限額] 20万円又は前(々)年度の1日当たり 売上高×0.3のいずれか低い額																										
※中小企業もこの方式を選択可		※中小企業もこの方式を選択可																									

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給（大規模施設・テナント事業者）

2,581,000千円

（全額地方創生臨時交付金）

緊急事態宣言の再延長に伴い、県の営業時間短縮要請に応じた大規模施設や、そのテナント事業者に対する協力金の支給対象期間を延長

区 分	大規模施設	テナント事業者・出店者
対象期間	R3.9.13(月)～9.30(木)	
対象地域	県内全域	
要請内容	営業時間について、 ・大規模施設(1,000㎡超)：20時まで ・イベント関連施設：20時まで(イベント開催・映画上映の場合は21時まで) ※いずれも酒類提供及びカラオケ設備使用の禁止	
支給金額	$(A+B+C) / 日$ A：自己利用分の休業面積1,000㎡毎に20万円 B：テナント・特定百貨店店舗数×2千円 (テナント等が10以上の場合) C：特定百貨店店舗数×2万円	休業面積100㎡毎に2万円/日
	上記算出額×「本来の営業終了時間—20時(21時) / 本来の営業時間」	

3 酒類販売事業者に対する月次支援金の支給

288,000千円

（全額地方創生臨時交付金）

緊急事態宣言の再延長及び解除後も飲食店等に対し、県独自の営業時短要請等を行うことにあわせて、酒類販売事業者への月次支援金の支給対象期間を延長

- 対 象 者 月間売上が前年又は前々年度の同月比15%以上減少している酒類販売事業者
 ※国制度は「50%以上」の売上減少が対象
- 対 象 期 間 ・R3.9.13(月)～9.30(木)（緊急事態宣言の再延長）
 ・R3.10.1(金)～10.21(木)（県独自の飲食店等への営業時短等要請期間）
- 支 給 単 価 売上減少幅15%以上～50%未満 個人10万円/月、法人20万円/月
 (日割計算前) 50%以上～70%未満 個人20万円/月、法人40万円/月
 70%以上～90%未満 個人30万円/月、法人60万円/月
 90%以上～ 個人40万円/月、法人80万円/月
 ※支給額は国制度を含めた金額
 ※国制度は「個人10万円/月、法人20万円/月」のみ